

京都大学学生寄宿舎女子寮入居申請書

年　月　日申請

(1) 基本情報

- 申請時現在の状況を記入すること。

学生番号		生年月日	年　月　日	性別	
フリガナ	姓	名			
氏名	姓	名			
所属（予定）	学部・研究科等				
	課程				
本人現住所 及び連絡先	〒（ - ）				
	Tel				
家族住所 及び連絡先	〒（ - ） 本人現住所と同一の場合はチェックすること→□				
	Tel				

※ 不備等があった場合は、記載された電話番号、または KUMOI メールアドレスに連絡します。音信不通の場合や指定期日までに書類を提出しない場合は、入居を許可しません。

(2) 通学方法

- 家族住所が近畿地方の者のみ、家族住所からの通学方法を記入すること。
- 最寄駅からキャンパスまでの時間は含みません。

交通機関等名	区間	所要時間（待ち時間含む）		
	家族住所～	時間	分（内待ち時間	分）
	～	時間	分（内待ち時間	分）
	～	時間	分（内待ち時間	分）
	～	時間	分（内待ち時間	分）
	～	時間	分（内待ち時間	分）
	～（最寄駅）	時間	分（内待ち時間	分）
総所要時間（概算）		計	時間	分

※ 入居申請者の家族住所から所属学部、研究科などまでの通学時間が2時間未満の者は、原則として選考対象になりません。（独立生計の認定者を除く）

(3) 独立生計の認定

- 独立生計の要件（募集要項参照）に該当し、独立生計の認定を希望する場合は、チェックすること。
なお、独立生計として認定された場合は、本人（配偶者を含む）の所得で経済状況の判定をする。

<input type="checkbox"/> チェック	独立生計の要件の全てに該当し、父母等から独立した生計を営んでいるため、独立生計の認定を希望します。
-------------------------------	---

(4) 世帯構成

- 申請時現在の状況を記入すること。
- 同居をしていても、家計支持者でない祖父母や税法上扶養下にない兄弟姉妹（例：就職している等）は、世帯の構成員には含まない。
- 申請者本人は、記載不要。
- *の項目は該当するものを○で囲むこと。

就学者以外	続柄	氏名	年齢	同居区分*						
	父			同居	・	別居	・	離別	・	死亡
	母			同居	・	別居	・	離別	・	死亡
				同居	・	別居	・	離別	・	死亡
				同居	・	別居	・	離別	・	死亡
就学者①	続柄	氏名	年齢	学校名			設置区分*			
							国公立・私立			
	学校区分*				通学区分*			卒業予定年月		
	小・中・高・大・高専・専修（高等課程）・専修（専門課程）				自宅	・	自宅外	年	月	
就学者②	続柄	氏名	年齢	学校名			設置区分*			
							国公立・私立			
	学校区分*				通学区分*			卒業予定年月		
	小・中・高・大・高専・専修（高等課程）・専修（専門課程）				自宅	・	自宅外	年	月	
就学者③	続柄	氏名	年齢	学校名			設置区分*			
							国公立・私立			
	学校区分*				通学区分*			卒業予定年月		
	小・中・高・大・高専・専修（高等課程）・専修（専門課程）				自宅	・	自宅外	年	月	
就学者④	続柄	氏名	年齢	学校名			設置区分*			
							国公立・私立			
	学校区分*				通学区分*			卒業予定年月		
	小・中・高・大・高専・専修（高等課程）・専修（専門課程）				自宅	・	自宅外	年	月	

(5) 所得状況

- 2020年度に授業料免除を申請した者で、授業料免除データの利用を希望する場合は、チェックすること。利用を希望した場合、下表及び(6)控除の記載は不要です。

チェック <input type="checkbox"/>	2020年度授業料免除データの利用を希望します。
----------------------------------	--------------------------

- 提出書類チェックリストをよく読んで、該当する様式を作成した後に記載すること。
- 家計支持者について、各人ごとに所得の種類別に記入すること（同一の所得種類が複数ある場合も個別に記入）。但し、独立生計の認定を希望する者は、本人（配偶者を含む）の所得を記載すること。
- 無収入の者は、所得の種類欄に無職、金額欄にゼロを記入すること。
- 一時的な所得や申請時現在で退職している者の当該退職前に得た所得は収入に含まない。

続柄	氏名	所得の種類	年間収入（単位千円） ※千円未満切り捨て
			千円

(6) 控除

①母子父子世帯

- 該当するものを○で囲むこと

該当する • 該当しない

【母子父子世帯の要件】

次のいずれかに該当する者は、母子父子世帯とする。

- ① 18歳未満の子（※）の世帯
 - ②父又は母と18歳未満の子（※）の世帯
 - ③ 祖父母と18歳未満の子（※）の世帯
 - ④ 配偶者のいない兄弟姉妹と18歳未満の子（※）の世帯
- ※18歳以上の子で申請者本人、就学者及び長期療養者並びに心身の障害等のため経済力のない者は18歳未満の子として取り扱います。18歳以上でも、18歳未満の子として取り扱うものは以下のとおりです。
- ・本人(18才以上でも可)
 - ・兄弟姉妹(就学者)
 - ・兄弟姉妹(長期療養者)
 - ・兄弟姉妹(心身の障害等)

②障害者、要介護認定者

- 本人を含む世帯の構成員に該当者がいる場合は、人数を記載すること。

_____名

受付番号：

(7) 特記事項

※病歴など個人情報については、(8) 志望理由ではなく、こちらに記載してください。

(8) 志望理由

※志望理由については面接の際に利用するため、女子寮自治会に情報を提供します。

上記のとおり記載事項に相違ありません。

入居許可後に、虚偽の記載が判明したときは、入居許可取消しに従い、指定された期限までに速やかに退居いたします。

年　　月　　日

京都大学厚生補導担当副学長 殿

本人署名_____